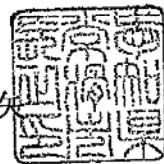


31 常環生第 304 号
令和元年 7 月 18 日

愛知県知事様

常滑市長 伊藤辰矢



中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価準備書について
(回答)

令和元年 6 月 5 日付け 30 環活第 570-3 号で照会のありましたみだしのことについて、本市の環境保全の見地からの意見は下記のとおりです。

記

- 1 市民の生活環境に十分な配慮をするとともに、生態系に及ぼす影響を回避、低減し、また水産業に与える影響を最小限とするよう環境保全措置を確実に実施すること。
- 2 環境保全措置については、今回の結果に加え、常に最新の知見を調査研究し、可能な限り環境影響の回避、低減に反映させること。
- 3 環境監視調査の実施結果の公表など、今後も積極的な情報発信を行うとともに、住民等からの環境保全に関する要望などに適切に対応すること。

担当 環境経済部生活環境課 土井
電話 0569-47-6115



知環発第141号

令和元年7月8日

愛知県知事様

知多市長 宮 島 壽 男



中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価準備書について（回答）

令和元年6月5日付け30環活第570-3号で照会のありましたことについて、環境の保全の見地からの意見は下記のとおりです。

記

- 1 事業の実施に当たっては、生活環境を損なうことのないよう十分配慮すること。
- 2 環境保全のための措置を確實に実施し、環境影響の回避、低減に努めること。
- 3 環境への影響に関して新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて適切な措置を講じること。

（連絡先 環境政策課 電話0562-36-2660（直通））



美環発第525号
令和元年 7月 17日

愛知県知事様

知多郡美浜町長 斎藤宏



中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価準備書について
(回答)

令和元年6月5日付け30環活第570-3号で照会のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

- 1 事業の完了予定が32年後であり、工事期間が長期にわたることから、事業継続中に自然環境・社会情勢等の変化が想定される。このため、これらの変化により環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、迅速かつ適切な対策を講じること。
- 2 埋立地に投入する名古屋港からの浚渫土砂の性状等を示していないことから、投入前に土壤成分・土質などを確認するとともに、積極的な情報発信を行うこと。
- 3 今回の埋立により、砂浜海岸の形状変化や海域の動物及び植物に対する影響が懸念されることから、埋立の影響について調査を行い、その結果に応じて必要な対策を講じること。
- 4 美浜町は観光・漁業を始め、海の景観を頼りにしている旅館・飲食店など多くの住民が海に関係する産業で生活している。このため、埋立の影響についての調査及び対策にあたっては、住民等の意見に配慮するとともに、環境に関する要望などに適切に対応すること。

担当 厚生部環境課
電話 0569-82-1111 (内線 216・217)
FAX 0569-82-5423
メール kankyo@town.aichi-mihama.lg.jp

